

学校法人専修学園 慶成高等学校 福祉科 学則

①設置目的

本校は教育基本法及び学校教育法に基づき高等学校の教育を実施することを目的とする。

②名称

学校法人専修学園 慶成高等学校 福祉科 介護福祉コース

③位置

本校は福岡県北九州市小倉北区 皿山町15番1号におく。

④修業年限

全日制の課程3年とする。

⑤生徒定員及び学級数

設置学科 福祉科 1年(40名) 2年(40名) 3年(40名)

⑥養成課程及び履修方法

- 1 介護福祉士国家試験受験資格のため、「社会福祉士及び介護福祉士指定規則」第八条第一号に定める養成課程を置くこととする。
- 2 生徒は教育課程の定めるところにより、規定された科目をすべて履修(必修)し、修得しなければならない。
- 3 前項の科目の単位数は次の通りとする。
福祉系高等学校 52単位
詳細は学習進度計画表、教育課程表、時間割を参照

⑦ 学年、学期及び授業を行わない日

- 1 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 2 学年を分けて次の3期とする。
第1学期は4月1日から8月31日まで
第2学期は9月1日から12月31日まで
第3学期は1月1日から3月31日まで
- 3 休業日を次の通り定める。ただし事情により変更することができる。

日曜日

国民の祝日に関する法律で規定する日

開校記念日

毎週土曜日

春期休暇 3月21日から4月7日まで

夏期休暇 7月21日から8月31日まで

冬期休暇 12月24日から1月7日まで

- 4 学校では必要に応じて臨時休業をすることができる。

⑧ 入学時期・入学資格・入学者の選考・入学手続・退学・休学・卒業

- 1 本校入学の時期は毎学年の始めとする。
- 2 入学資格は中学校を卒業し、またはこれと同等以上の学力があると認められたものとする。

- 3 入学を志望する者は所定の入学願書に必要事項を記載し学校長に提出しなければならない。
 - 4 入学を志望するものに対しては中学校卒業程度の選抜試験、その他を総合判断して入学を許可する。
 - 5 入学を許可された者は月に定めるところの手続きを完了しなければならない。
 - 6 次の各号に該当する場合は退学を命ずることがある。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められるもの
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められるもの
 - (3) 正当な理由がなく出席常でない者
 - (4) 学校の秩序を乱してその他の本分に反した者
 - (5) 無届で学費を3ヶ月分滞納した者
 - (6) 他の学校の在學生でその学校長の承認をうけたものに対しては収容余裕のある限り学力検定の上転入学を許可することがある。
 - (7) 他の学校への転学を希望するものは学校長の許可を受けなければならない。
 - (8) 疾病その他事故により3ヶ月以上修学できないと認められる者はその願いにより休学を許可することができる。
 - (9) 伝染病その他により生徒に迷惑をおよぼすおそれがあると認められる者に対しては休学を命ずることがある。
 - (10) 疾病その他の事故により退学しようとする者はその理由を付して保護者連署の上願い出さなければならない。
- ⑨ 定期考查について
- 1 定期考查は、各時期に教務の定める時期に中間・期末の2回実施する。但し、3学期は期末1回とする。
 - 2 各教科は、定期考查を各学期1回以上実施しなければならない。但し、実技科目は例外とする。
 - 3 定期考查の時間割は、考查の1週間前に発表する。発表当日から考查終了時まで、部活動は特別の理由がある場合は禁止する。
 - 4 定期考查の時間割発表から考查終了時まで、生徒の職員室の入室を禁止する。
 - 5 定期考查中に不正行為のあった生徒については、その評価は当該科目を0点とする。なお、不正行為についての指導は、生徒指導委員会において決定する。
 - 6 印刷済みの試験問題等は、試験開始の時限まできちんと保管する。
 - 7 監督者は、試験終了後すみやかに問題用紙と答案をすべて回収し、出席番号順である事を確認の上、答案に表紙を添え当該教科担当者に責任をもって渡すこと。
 - 8 試験終了後、当該教科担当は試験問題を教務に提出しなければならない。
 - 9 考查場の整備及び考查中の心得
 - (1) 生徒は、出席番号順に着席させること。
 - (2) 試験中、文具の貸借は監督者が許可しない限り認めないこと。
 - (3) 試験時間の1/2を越える遅刻の生徒は、受験を認めない。
 - (4) 試験時間の途中退出は、許可しない。但し、健康上の理由によるものは認めない。
 - (5) 健康上の理由で、学級担任および当該科目担任の許可を受けた生徒は保健室で責任ある監督者の下に受験ができる。その場合、学級担任はその旨を考查場の監督者に連絡しなければならない。
 - (6) 監督者は、不正行為の防止に留意し、監督行為以外の仕事を持ち込んで서는ならない。
 - (7) 当該科目担当は、作問する際は細心の注意を払うようにこころがけること。試験開始後に不備な箇所を発見した時は、速やかに連絡する等の処置をとり、生徒が公正な受験ができるよう配慮しなければならない。
 - 10 単位の認定は、学年ごとにその学年で履修した単位について、修得を認定する。
 - 11 単位修得にあたっては、次の条件A・Bをともに満たしている事を必要とする。

A 出席の条件
単位修得の認定には、出席時間数が法定時間数の2/3を越える事を必要とする。

※ ただし、介護実習に関しては出席時間数が法定時間数の4/5を越えることを必要とする。

B 5段階評価による評定が「2」以上であることを必要とする。

- 12 卒業の認定は、卒業認定会議でこれを審議し、その結果に基づいて、校長がこれを認定する。
- 13 卒業の認定には、第3学年で履修する全科目の単位修得を、認定される事を必要とする。
- 14 卒業までに修得すべき各教科・科目と修得単位数は、別紙に規定する教育課程表によって示す。
- 15 介護福祉士の国家試験受験資格については、教育課程表に規定しているすべての科目の取得を必要とする

⑩入学検定料、授業料、実習費等

- 1 入学を志願するものは金 12,000 円の入学検定料を入学願書に添えて納めなければならない。
- 2 入学金は金 70,000 円とし、入学手続きの際に納めなければならない。
- 3 入学者は本校施設費にあてるため金 100,000 円を納めなければならない。
- 4 授業料は月額 22,000 円とし毎月 5 日までに納めなければならない。
但し、年度の中途において入学した者はその月分の金額を入学の日から 10 日以内に納めなければならない。
- 5 教育充実費は月額 8,000 円とし毎月までに納めなければならない。
ただし年度の中途において入学したものはその月分の金額を入学の日から 10 日以内に納めなければならない。
- 6 授業料及び教育充実費は休学の場合は免除する。
但し休学の始まる前日及び休学の終わった翌日の属する月の授業料は納入しなければならない。

⑪教職員の組織

職員

- 1 この規則で職員とは、校長、教頭、教職員（教諭、助教諭、養護教諭、常勤講師、実習助手）、事務職員、用務員をいう。
- 2 学園及び職員は、この規則はこの規則に守り、その業務を遂行しなければならない。

校務分掌

校務分掌については4の申請書に添付する書類における1のウの法人認可官庁に提出した前年度の事業概要報告書を参照

⑫賞罰

- 1 本校在校生で学業優秀、品行方正または出席皆勤して他の模範となる者に対してはこれを褒賞することがある。
- 2 本校の在學生でこの学則に違反または学校の秩序を乱し、もしくはその本分に反した者はその情状により懲戒することがある。

【福祉系高等学校に関する情報】

- ① 名称、住所及び連絡先：学校法人専修学園 慶成高等学校 福祉科
福岡県北九州市小倉北区皿山町 15 番 1 号 093-561-1331
- ② 福祉系高等学校等の校長の氏名：稲葉正義
- ③ 開設年月日：平成 21 年 4 月 1 日
- ④ 学則等：別添
- ⑤ 施設設備の概要

| | 教室等の名称 | 面積 | 共用先 | 教室等の名称 | 面積 | 共用先 |
|----------------------------------|--------|-----------------------|--------------|------------------|-----------------------|------|
| 土地面積 14335 m ² | 普通教室A | 66.742 m ² | | 普通教室B | 66.742 m ² | |
| | 普通教室C | 66.742 m ² | | 普通教室D | 66.742 m ² | |
| | 普通教室E | 66.742 m ² | | 普通教室F | 66.742 m ² | |
| | 普通教室G | 66.742 m ² | | 普通教室H | 66.742 m ² | |
| | 普通教室I | 66.742 m ² | | 普通教室J | 65.964 m ² | |
| | 普通教室K | 67.511 m ² | | 普通教室L | 67.511 m ² | |
| | 普通教室M | 67.511 m ² | | 普通教室N | 67.511 m ² | |
| | 普通教室O | 67.511 m ² | | 普通教室P | 67.511 m ² | |
| | 普通教室Q | 66.464 m ² | | 普通教室R | 72.931 m ² | |
| | 普通教室S | 72.931 m ² | | 普通教室T | 72.931 m ² | |
| | 普通教室U | 72.931 m ² | | 普通教室V | 72.931 m ² | |
| | 普通教室W | 72.931 m ² | | 普通教室X | 72.931 m ² | |
| | 事務室 | 37.8 m ² | 学内共用 | | | |
| | 図書室 | 98.0 m ² | 学内共有 | 食物実習室 (家政実習室) | 215.6 m ² | 学内共有 |
| 建物 延面積 7413 m ² | 介護実習室 | 235.8 m ² | | 保健室 | 25.04 m ² | 学内共用 |
| | 入浴準備室 | 47.6 m ² | | | | |
| 実習用モデル人形 | | 2 体 | 排せつ用具 | | 1 個 | |
| 人体骨格模型 | | 1 体 | 歩行補助つえ | | 6 本 | |
| 成人用ベッド | | 10 床 | 盲人安全つえ | | 6 本 | |
| 移動用リフト | | 1 台 | 視聴覚機器 | | 1 器 | |
| スライディングボード・マット | | 1 台 | 障害者用調理器具・食器類 | | 1 台 | |
| 車いす | | 14 台 | 和式布団一式 | | 1 式 | |
| 簡易浴槽 | | 1 槽 | | | | |
| ストレッチャー | | 1 個 | | | | |